

滋賀県議会だより

会派別議員数	
自由民主党滋賀県議会議員団…	26人
民主党・県民ネットワーク…	12人
対話の会・しがねっと…	5人
公明党…	2人
みんなの党滋賀…	1人
無所属…	1人
定数47人	現員47人
(平成23年10月12日現在)	

No.59

編集・発行／滋賀県議会

9月定例会の概要

滋賀県議会は、9月定例会を9月15日から10月12日までの28日間の会期で開きました。

9月定例会では、「平成23年度滋賀県一般会計補正予算（第4号）」をはじめとする知事提出議案19件が上程され、これらを審議した結果、同補正予算を修正可決しました。また、他の議案については、決算特別委員会を設置して閉会中に審査することとなった「平成22年度滋賀県一般会計および特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて」ほか3件を除いて、いずれも原案のとおり可決しました。

各委員会においては、付託された各議案、請願その他所管事項について審査および調査を行いました。

●平成23年度滋賀県一般会計補正予算を修正可決

平成23年度滋賀県一般会計補正予算（第4号）を減額修正して可決しました。修正内容は、歳出については原案から再生可能エネルギー普及戦略検討基礎調査事業費360万円を減額するとともに、歳入につ

いては財政調整基金からの繰入金金を減額するものです。この結果、補正予算の総額は3,292,691千円となりました。

●県立高等学校の再編に関する決議案を可決

県立高等学校の再編について、今年度内の計画策定という方針に拘泥することなく、少なくとも今後1年以上の時間をかけ、更に慎重な検討を続けることを求める決議案を可決しました。

●北川ダムに関し、流域住民が納得する説明責任の履行と必要な財源の確保を求める決議案を可決

北川ダム問題に最も影響を受ける安曇川流域の住民との更なる対話を実施し、説明責任を果たすとともに、必要な財源を確保することを求める決議案を可決しました。

●委員会において附帯決議案を可決

環境・農水常任委員会において、「議第134号琵琶湖総合保全整備計画の改定につき議決を求めることについて」に対し、計画の実施に当たっては、新たな法整備も含め、国の支援策について強く求める附帯決議案を可決しました。

9月定例会における 質疑・質問から

県立高等学校再編

問 魅力と活力ある県立高等学校づくりに向け再編実施計画（原案）が7月12日に公表されました。

彦根市や長浜市からは、再編実施計画（原案）の見直しを求めて、知事と教育委員会委員長に公開質問状が出されました。彦根市においては、再質問を出されて現在に至っています。

また、説明会での質問に対する回答が不十分であったことから、彦根西高校PTAから公開質問状が県教育長に出されました。こうした一連の動き、意見から、不安と困惑が湖北・湖東地方に渦巻いていることがうかがえ、住民運動化しているように思われます。現在のこのような状況をどのように捉えているのか伺います。

行財政改革方針にこの高校の再編計画が記載されていることから、行政改革の一環としての側面もあったように見受けられますが、知事の立場として、今後どのような対応を考えているのか伺います。

答 今回の原案の提示により、結果として県民の皆さんに不安や困惑を与えていることについては、残念であると考えています。

原案の提示に当たっては、必要な手順が踏まれているものの、地元の皆さんにとって

は、唐突感があったのではないかと思います。

今回の高校再編は、行財政改革方針に位置付けてありましたが、時代の変化に応じて教育内容の質的充実と学校活力の維持向上を図るものと考えています。

これからの滋賀の子どもたちの将来のため、豊かな教育環境づくりにしっかりと結びつく再編計画となるよう、知恵を絞っていきいたいと考えています。

低炭素社会づくりの推進

問 県では、2030年に温室効果ガス排出量を1990年比で50%削減する目標を掲げています。

しかし、福島原発の事故を受け、エネルギー政策論争が巻き起こっています。知事も卒原発を表明されていますが、当面、原発の停滞を火力発電で代替するため、短期的にはCO₂増は必至です。原発事故が、温暖化対策の再構築を迫っているところですが、環境省は、原発の新増設を柱にした2020年までの温暖化対策案を見直すための議論を開始しました。国の動向も踏まえ、温室効果ガス排出量の50%削減の目標の位置付けを含めて、知事の基本的な考え方を伺います。

答 50%削減という目標については、「できる対応の積み上げ」から導き出したの

ではなく、国際的な知見から、持続可能社会の実現のための目標として設定したものです。

既に琵琶湖にも温暖化の影響、懸念が表れている中で、琵琶湖の環境保全に責任を持つ滋賀県としては、国際的な知見の変更がない中で、温暖化の影響を一定の範囲に収めるためには、50%削減の必要性に変わりはないと考えています。

治水政策

問 今年3月11日、東日本大震災が発生し、あらゆる災害に対し想定外を許さない検証が求められていると考えます。

県は、財源の厳しいことを理由に、当面の治水目標を10年または30年に一度の洪水に耐える治水政策に設定しています。今回の東日本大震災を受けて、当面の整備目標はこの設定のままでよいのか伺います。

答 本県の河川整備については、各地の県民の皆さんの要望に応じて、できるだ



河川の整備

け早く治水効果を県全域で発揮するため、当面の整備目標を設定し、段階的に安全度を高めることとしています。

一方、想定を超える洪水に対して、命を失わないことを最優先に、床上浸水など生活再建が困難となる被害を避けるように、氾濫原での減災対策を併せて行うこととしています。

再生可能エネルギー

問 新しい原発立地は政治的にも極めて困難です。稼働中の原発の安全性を担保した上で、主力を化石燃料に切り替え、補完的に再生可能エネルギー発電を順次整備し、節電政策を進めつつ、技術革新に向けて投資を惜しまないという戦略が考えられます。

そのためには、本県においても、電力供給を他府県任せにせず、石油よりも安価な天然ガス利用発電所や、豊富な水を利用した小、中規模の水力発電所を建設し、発電政策の一翼を担うべきと考えますが、知事の所見を伺います。

答 従来の大規模集中型・遠隔型の発電に過度に頼ることなく、地産地消型である太陽光や小水力等の再生可能エネルギーなど様々なエネルギー種をベストミックスさせることが大切であると感じています。

エネルギー政策については、これまで、国策として進められてきた傾向があります。県としても、今後、十分な検討・研究ができないか、改めて取り組んでいきたいと考えています。



議場の風景

県と市町との関係

問 県は、関西電力等に対し「原子力発電所の安全対策等に関する要望書」を提出しました。しかし、要望書を提出した後、ある市はこの要望書提出者の一員から離脱し、また、ある市は抗議の公文書を県に提出するなどの騒動となり、国に対する要望書の提出は中止する事態となりました。

要望書が、県と全市町の一致団結を見ずに行われたことは、県民の大きな期待に背くことであり、誠に残念でなりません。要望書の提出に際し、足並みが乱れたことについては、その理由として事務手続上の問題などが挙げられていると聞いています。

県と市町がこのような形で対立する構図は、大局的な観点からすると、決して県民にとって有益なものではありません。

県と市町とのパートナーシップの在り方について、改めて知事の基本的な考えを伺います。

関西広域連合

問 現在、広域連合では、各分野の広域計画を作成しようとしているところですが、構成府県の計画としっかりと整合性がとれたものにならないかもしれません。

また、広域連合は独自の財源がなく、構成団体の分担金で運営されています。

今後、事務を遂行するに当たっては、それぞれの構成団体の理解を求めなければなりません。

そのためには、広域連合と構成府県の十分な連携が必要不可欠となります。

答 例えば、分野別計画の策定に際しては、全ての構成府県が参画し、各府県が定める計画との整合性が保てるよう協議、調整をするなど、連携を図っています。

併せて、県議会にその都度説明し、情報の共有を図っていきたいと考えています。

今後とも、広域連合と構成

スポーツ振興

府県との役割分担を踏まえつつ、連携を図りながら広域行政を推進できるよう取り組みたいと考えています。

問 総務省の社会生活基本調査によると、本県のスポーツの年間行動者率は第3位で、全国平均と比べても非常に高い数値となっています。このことは、日常生活でスポーツを身近に感じ、愛しているという県民性の表れでもあります。

スポーツ推進のための基本的な法律としては、実に50年ぶりに、スポーツ基本法が本年8月24日に施行されました。今こそ滋賀県としても、スポーツに関し総合的、計画的に施策を推進する意味からも、地域スポーツ推進のための基礎的条件を整備する意義からも、スポーツ基本法の基本理念にのっとり、スポーツ振興に関する計画を策定し、スポーツ環境の整備を進めることが県の責務だと考えますが、所見を伺います。

答 今後、国のスポーツ基本計画の策定状況を注視しながら、本県のスポーツの推進に関する計画の策定に向けた検討をしたいと考えています。

スポーツ環境の整備については、スポーツ基本法の理念の実現に向けて、県民の方々が主体的に参加し、気軽にスポーツに親しんでもらえるよう、国、市町、関係団体等と緊密な連携を図りながら、進めていくことが重要と考えています。

クリーンセンター滋賀

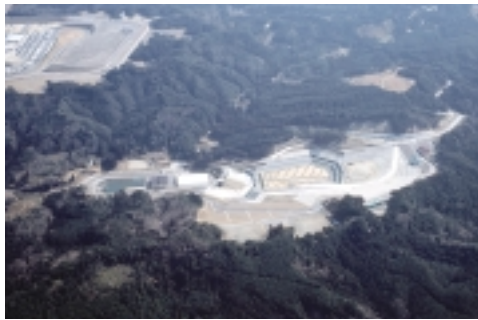
問 クリーンセンター滋賀の開業までには、地域住民から建設中止を求める意見書の提出や座込み抗議が起こり、町を揺るがす大問題となりました。決してスムーズに建設が進んだわけではなく、それぞれが互いに辛抱しながら合意に至ったことを知事も承知だと思えます。

クリーンセンター滋賀の経営改善については、県から基本方針が示されたところですが、今後の具体的な取組について伺います。

答 県の基本方針素案については、地元区、甲賀市、地権者などの関係の方々に説明し、意見を伺いました。

公社において県の基本方針を踏まえた中期経営計画を年度内に策定し、速やかに計画的な経営改善を進めていきたいと考えています。

その際には、県の基本方針素案で明記している「地元の御理解と御協力の基に進めていく姿勢が不可欠」という基本をしっかり肝に銘じて取り組んでいきたいと考えています。



クリーンセンター滋賀

9 月定例会で審議した議案

議案番号	件 名	結 果
(知事提出)		
議第116号	平成23年度滋賀県一般会計補正予算（第4号）	修正可決
議第117号	平成23年度滋賀県流域下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可 決
議第118号～議第120号	滋賀県税条例の一部を改正する条例案 ほか2件	可 決
議第121号～議第124号	平成22年度滋賀県一般会計および各特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて ほか3件	継続審議
議第125号～議第134号	契約の締結につき議決を求めることについて（間田長浜線補助道路整備工事） ほか9件	可 決

9 月定例会で審議した決議・意見書

番 号	件 名	結 果
意見書第12号	地方財政の充実強化を求める意見書案	可 決
意見書第13号	農林水産業に係る軽油引取税の課税免除措置および農林漁業用A重油に係る石油石炭税の免税措置ならびに還付措置の継続を求める意見書案	可 決
意見書第14号	「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に関する意見書案	可 決
意見書第15号	森林整備加速化・林業再生基金事業の拡充および延長を求める意見書案	可 決
意見書第16号	介護福祉士等修学資金貸付制度の拡充および継続等を求める意見書案	可 決
意見書第17号	複合性局所疼痛症候群（CRPS）の難病指定を求める意見書案	可 決
決 議 第 2 号	県立高等学校の再編に関する決議案	可 決
決 議 第 3 号	北川ダムに関し、流域住民が納得する説明責任の履行と必要な財源の確保を求める決議案	可 決

9 月定例会で採択した請願

- 介護福祉士等修学資金貸付制度の拡充ならびに介護福祉士養成に係る離職者訓練（委託訓練）および働きながら介護福祉士の資格をとる介護雇用プログラムの継続実施を求める意見書の提出について
- 農漁業用軽油に係る軽油引取税および農林漁業用A重油に係る石油石炭税の免税措置に関する意見書の提出を求めることについて
- 複合性局所疼痛症候群（CRPS）の難病指定を求める意見書の提出について

議 会 の お 知 ら せ

- 和歌山県および奈良県へ見舞金を贈呈しました
滋賀県議会議員一同（全47議員）は、この度の台風12号により大きな被害に見舞われた和歌山県および奈良県対しまして、9月20日に家森議長が両県議会を訪問し、新島和歌山県議会議長、国中奈良県議会議長に各25万円の見舞金を贈呈しました。
- 決算特別委員会の設置
平成22年度滋賀県歳入歳出決算の認定議案を審査するため、決算特別委員会が設置されました。9月定例会閉会後、5日間にわたって審査を行います。
委 員 長：赤堀 義次
副委員長：山田 実
委 員：大野和三郎、岩佐 弘明、山本 正、井阪 尚司、清水 鉄次、成田 政隆、九里 学、粉川 清美、細江 正人、高木 健三、小寺 裕雄、西村 久子、石田 祐介
- 議会ホームページについて
滋賀県議会ホームページでは、定例会情報、議員紹介、会議録検索のほか、各常任委員会および特別委員会の活動状況などを掲載しています。
また、インターネットによる議会中継を行っています。ライブ中継では、本会議の開始から終了までの議場の様子をそのまま中継します。過去の録画映像も掲載しています。
[滋賀県議会のホームページ](http://www.shigaken-gikai.jp/) <http://www.shigaken-gikai.jp/>